

「加賀市統合新病院建設事業」
設計施工一括発注・公募型プロポーザル
技術提案書作成要領

平成 24 年 10 月

加 賀 市

目次

I	参加表明書の作成について	1
1	提出について	
2	参加表明書に関する質問の受付及び回答	
3	現場見学会について	
4	記載上の留意点	
5	その他	
II	技術提案書（一次審査）の作成について	3
1	提出について	
2	技術提案書に関する質問の受付及び回答	
3	技術提案の課題	
4	地元貢献度について	
5	記載上の留意点	
III	技術提案書（三次審査）の作成について	6
1	提出について	
2	技術提案書に関する質問の受付及び回答	
3	技術提案の課題	
4	記載上の留意点	

I 参加表明書の作成について

1 提出について

(1) 提出場所

加賀市 医療提供体制推進室

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

TEL : 0761-72-7823 FAX : 0761-72-7807

E-mail : iryou@city.kaga.lg.jp

(2) 提出期限 平成24年10月22日（月）午後5時15分

(3) 提出方法 持参、郵便又は宅配便とし、提出期限までに必着すること。

(4) 提出部数 1部とする。

(5) 提出書類

- ①参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式1
- ②参加資格申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2
- ③グループ構成企業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式3
- ④委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式4
- ⑤市税等納付状況調査同意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式5
- ⑥設計業務を行う者の参加資格要件に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式6
- ⑦建設業務を行う者の参加資格要件に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式7
- ⑧選考委員との関係報告に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式8

2 参加表明書に関する質問の受付及び回答

(1) 提出場所 1 (1) と同じ

(2) 提出期間 平成24年10月1日（月）～平成24年10月9日（火）午後5時15分

(3) 提出方法 電子メールとする。なお、件名については「加賀市統合新病院建設事業 質問（参加表明）」とすること。また、持参、郵送する場合は、電子データを同封すること。なお、郵送による場合は提出期限必着とする。

(4) 回答方法 平成24年10月15日（月）ホームページに掲載する。また、回答書は、募集要項等の追加又は修正とみなす。

(5) 提出書類 質問書（様式1 1）

3 現場見学会について

登録審査通過者を対象に、希望者のみ次のとおり現場見学会を行う。

(1) 日時 平成24年10月31日（水） 午前10:00～、午後1:00～

(2) 実施場所 建設予定地、加賀市市民会館（二次・三次審査会場）及び両病院（加賀市民病院、山中温泉医療センター） 集合場所 加賀温泉駅前交差点付近

(3) 参加人数 一応募者当たり5名以内

(4) 申込期間 平成24年10月1日（月）～平成24年10月22日（月）午後5時15分

(5) 申込方法 電子メールとする。なお、件名については「加賀市統合新病院建設事業 現場見学会参加申込書（様式9）」とすること。

4 記載上の留意点

- (1) 様式の大きさは、A4 判縦使い横書きとする。
- (2) 【1 提出について（5）提出書類】に示した順に書類を整理すること。
- (3) ホッチキス留めや糊付けを行わず、フラットファイル等に綴るなど、書類が容易に分割できる体裁とすること。また、表面及び背表紙に「加賀市統合新病院建設事業 参加表明書及びグループ名称」の文字が記載されたラベルを貼ること。

5 その他

- (1) 参加を辞退する場合には、参加辞退書（様式 10）を提出すること。

II 技術提案書（一次審査）の作成について

1 提出について

- (1) 提出場所 参加表明書 提出場所 1 (1) に同じ
- (2) 提出期限 平成24年12月5日 (水) 午後5時15分
- (3) 提出方法 持参、郵便又は宅配便とし提出期限までに必着すること。
- (4) 提出部数 正1部、副19部 計20部及び CD-R 1部とする。
- (5) 提出書類
 - ①技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式A
 - ②技術提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式B
 - ③要求水準に関する誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式C
 - ④提案価格書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式D(1)～(2)
 - ⑤地元貢献度調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式E(1)～(4)

2 技術提案書に関する質問の受付及び回答

- (1) 提出場所 1 (1) と同じ
- (2) 提出期間 平成24年10月1日 (月)～平成24年11月5日 (月) 午後5時15分
- (3) 提出方法 電子メールとする。なお、件名については「加賀市統合新病院建設事業 質問 (技術提案)」とすること。また、持参、郵送する場合は、電子データを同封すること。
なお、郵送による場合は提出期限必着とすること。
- (4) 回答方法 平成24年11月16日 (金) ホームページに掲載する。また、回答書は、募集要項等の追加又は修正とみなす。
- (5) 提出書類 質問書 (様式 1 1)

3 技術提案の課題【様式B】

- (1) 本事業の取組み体制を示せ。
 - ・実施方針、設計及び施工チームの特徴
 - ・2つの病院を統合する上での合意形成を図る方策
 - ・開院までのスケジュール
- (2) 建設予定地の特性を踏まえた建築計画を示せ。
 - ・人、車などのアクセスと駐車場計画
 - ・周辺の景観・環境との調和
 - ・看護師養成所や病院の増築スペース等を含めた配置計画
- (3) 快適で機能的な空間を実現するための計画を示せ。
 - ・全体ゾーニング、部門の配置・動線計画
 - ・病室の療養環境、スタッフの働きやすい環境計画
 - ・将来の変化への対応策
- (4) 安全を確保するための方策を示せ。
 - ・医療安全、院内事故、院内感染対策
 - ・セキュリティ対策

- ・災害時対応
- (5) ライフサイクルコストの縮減策を示せ。
- ・省エネルギー化計画
 - ・メンテナンス計画
 - ・ランニングコスト低減化対策
- (6) 新病院に必要と思われる自由な提案

4 地元貢献度について【様式E(1)～(4)】

- (1) 加賀市との災害協定に関する具体的な活動について【様式E(1)】【様式E(1)-1】

統合新病院が地震や風水害等の大規模災害で被災した場合又は被災する恐れのある場合において、医療活動を継続して提供し続けるため、加賀市地域防災計画に基づき、相互に協力して災害活動対策活動を実施することを締結する協定をいい、計画の有無の記載し、計画がある場合は具体的な活動計画を記載すること。

- (2) 加賀市の技能士等の採用について【様式E(2)】

統合新病院建設工事期間中に加賀市に居住する技能士又は基幹技能士の採用予定人数を記載すること。採用予定がある場合には、参考として採用職種(工種)をすること。工事完了後には技能士を採用したことを判断できる資料を提出すること。(新規入場教育用紙、技能士証明書の写し等)

- (3) 地元企業活用について【様式E(3)】【様式E(3)-1～(3)-3】

統合新病院建設事業において加賀市内に事業所を有する企業(以下「地元企業」という。)への発注工事予定金額及び地元企業への建設資材・物品の発注予定金額をそれぞれ算出し、記載すること。下請け工事発注金額は、提案価格の10%以上とすること。工事完了後には履行確認のために、施工体系図及び本工事に係る全下請け企業との下請契約書及び支払明細書等と判断できる資料を提出すること。

- (4) 統合新病院のメンテナンス体制について【様式E(4)】

竣工引渡し後、新病院の維持保全を行うため、地元企業及び技術者等を指導・育成し、メンテナンス体制を構築する予定がある場合は記載すること。有りの場合は、三次審査課題において地元企業及び技術者等に配慮した提案内容とすること。また、参考として採用職種(工種)を記載すること。

5 記載上の留意点

- (1) 様式B技術提案は、A3用紙5枚以内（うち2枚は鳥瞰パース1枚及び外観パース1枚とし、いずれも1面とする）で作成すること。
- (2) 提出された技術提案書に対して「業務の理解度」「的確性（与条件との整合性がとれているか等）」「独創性（将来を見据えた独創的な提案がされているか等）」「実現性（提案内容が理論的に裏づけられており、説得力のある提案になっているか等）」を考慮して総合的に評価する。
- (3) 技術提案課題の他、提案内容である建築面積・延べ面積・階数・構造・最高高さ・病床数及び個室率・駐車場・CASBEE ランクを記載すること。
- (4) 技術提案書の作成に当たっては、会社名及び会社名を類推できるロゴマーク等提案者を認識できるものの記載は不可とする。
- (5) 正については、ホッチキス留めや糊付けを行わず、A3版横フラットファイル等に綴ること。また、表面及び背表紙に「加賀市統合新病院建設事業 技術提案書類及びグループ名称」の文字が記載されたラベルを貼ること。
- (6) 副については、ホッチキス留めや糊付けを行わず、書類が容易に分割できる体裁とすること。
- (7) 電子媒体での提案書類は、CD-Rに記録しウイルスチェックを実施した上、添付すること。なお、保存形式においては、Word、Excel、PowerPoint、PDFのいずれかとすること。また、ケース及びCD-Rの表面には、「加賀市統合新病院建設事業 技術提案書類及びグループ名称」の文字が記載されたラベルを貼り、フラットファイルに収納すること。
- (8) その他、技術提案書の文字は、図表等を構成する場合のやむを得ない場合を除き、10.5ポイント以上の大きさとする。その他、フォントについて制限はないが、見やすさに配慮し、図等を適宜活用してわかりやすい表現とすること。

Ⅲ 技術提案書（三次審査）の作成について

1 提出について

- (1) 提出場所 参加表明書 提出場所1 (1)に同じ
- (2) 提出期限 平成25年2月8日(金)午後5時15分
- (3) 提出方法 持参、郵便又は宅配便とし提出期限までに必着すること。
- (4) 提出部数 正1部、副19部 計20部及び CD-R 1部とする。
- (5) 提出書類
 - ①技術提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式A 1
 - ②技術提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式B 1

2 技術提案書に関する質問の受付及び回答

- (1) 提出場所 1 (1)と同じ
- (2) 提出期間 平成24年10月1日(月)～平成25年1月18日(金)午後5時15分
- (3) 提出方法 電子メールとする。なお、件名については「加賀市統合新病院建設事業 質問(技術提案)」とすること。また、持参、郵送する場合は、電子データを同封すること。なお、郵送による場合は提出期限必着とすること。
- (4) 回答方法 平成25年2月1日(金)ホームページに掲載する。また、回答書は、募集要項等の追加又は修正とみなす。
- (5) 提出書類 質問書(様式1 1)

3 技術提案の課題【様式B 1】

- (1) 三次審査評価事項に示した視点を踏まえ、下記の項目について一次・二次審査での提案をより具体的に図面等を用いて示せ。
 - ①全体に関すること
 - ・全体工程について
 - ②設計に関すること
 - ・建築計画について
 - ・病棟計画について
 - ・構造計画について
 - ・設備計画について
 - ・安全計画について
 - ③施工に関すること
 - ・施工計画について
 - ④維持管理に関すること
 - ・ライフサイクルコスト計画について
 - ⑤図面等(必須)
技術提案書作成要領に基づき、外観パース・設計方針・設計概要(外部、内部の主要諸室仕上一覧表含むこと)・配置計画(1/1000～1/3000程度)・平面計画(部門計画 1/300～1/500程度)・立面計画(1/300～1/500程度)・断面計画(1/300～1/500程度)・病室計画(1/50

～1/100程度)・環境設計計画・将来対応計画・サイン・アート・インテリア・ユニバーサルデザイン計画・全体工程表を含んだ提案書とすること。なお、縮尺については目安を示しており、技術提案書作成の上必要な場合は上記縮尺による必要はない。

4 記載上の留意点

- (1) 様式B1技術提案書は、A3用紙15枚以内で作成すること。
- (2) 一次審査において、竣工後のメンテナンス体制として地元企業・技術者等を指導する等の計画があると回答した事業者は、そのことを踏まえた提案内容とすること。
- (3) 技術提案書の作成に当たっては、会社名及び会社名を類推できるロゴマーク等提案者を認識できるものの記載は不可とする。
- (4) 正については、ホッチキス留めや糊付けを行わず、A3版横フラットファイル等に綴ること。また、表面及び背表紙に「加賀市統合新病院建設事業 三次審査用提案書類及びグループ名称」の文字が記載されたラベルを貼ること。
- (5) 副については、ホッチキス留めや糊付けを行わず、書類が容易に分割できる体裁とすること。
- (6) 電子媒体での提案書類は、CD-Rに記録しウイルスチェックを実施した上、添付すること。なお、保存形式においては、Word、Excel、PowerPoint、PDFのいずれかとすること。また、ケース及びCD-Rの表面には、「加賀市統合新病院建設事業 三次審査用提案書類及びグループ名称」の文字が記載されたラベルを貼り、フラットファイルに収納すること。
- (7) その他、技術提案書の文字は、図表等を構成する場合のやむを得ない場合を除き、10.5ポイント以上の大きさとし、こと。その他、フォントについて制限はないが、見やすさに配慮し、図等を適宜活用してわかりやすい表現とすること。